

質問 1	無線親機・統制台のインターフェース詳細について
【質問】	<p>愛南町が運用する防災行政無線（固定系）の親機または統制台において、外部システム（総合アプリ等）へ音声データおよび制御信号（J-ALERT 連動信号等）を出力するためのデジタル出力端子（IP、シリアル、API 連携等）の有無を教えてください。メーカー（Icom 社等）との調整に必要なため、具体的な型番と仕様書の提供をお願いします。また、現状の無線親機がアナログ対応でデジタルの接続が難しい場合、更新後のデジタル無線親機との連携構築を行うという理解で宜しいでしょうか。</p>
【回答】	<p>本調達における防災行政無線との連携については、愛南町の操作卓更新スケジュールを踏まえ、以下の２段階で実装することとしました。</p> <p>(1) 令和 8 年度（旧操作卓期間）：防災行政無線との直接連携は行わず、Jアラート・Lアラート・気象庁 API 等の外部 API 連携により緊急情報のリアルタイムプッシュ通知を実現します。町独自の防災放送・行政案内等は職員による CMS からの手動配信とします。</p> <p>(2) 令和 9 年度（新操作卓更新後）：愛南町は令和 9 年度に防災行政無線操作卓を沖電気工業株式会社製「LC8514」へ更新する予定であり、新操作卓更新後にアプリとの直接連携を実装します。</p> <p>新操作卓（沖電気工業製 LC8514）の仕様詳細について必要な場合は、当町を通じてメーカーへ確認することができます。本変更を踏まえ、仕様書 3-2 は大幅に改訂しています。</p>

質問 2	音声の文字化（Speech-to-Text）の要件について
【質問】	<p>仕様書 3-2（1）にある「文字情報としてリアルタイム配信」について、音声データの文字化は町側で用意するシステムで行うのか、それとも受注者が文字化エンジン（AI 変換等）を含めて提案・構築すべきものですか。他自治体では無線親機と API 連携を行い、アプリ側で通知を行う仕様ですがその理解で宜しいでしょうか。</p>
【回答】	<p>音声データの文字化は受注者の提案範囲とします。なお、令和 8 年度（旧操作卓期間）は Jアラート・Lアラート・気象庁 API の外部 API 連携を主とするため、原則として音声テキスト変換は不要です。</p> <p>令和 9 年度の新操作卓（沖電気工業製 LC8514）更新後の連携において音声テキスト変換が必要となる場合は、変換エンジン（AI 音声認識等）を含めて提案・構築してください。新操作卓との連携実装費用は別途協議のうえ決定します。</p>

質問 3	IP 告知端末の現行保守費用の詳細について
【質問】	仕様書 3-5にある「毎年の保守費用が町財政に対して負担」について、現在の IP 告知端末システムの年間保守費用、および今後数年間で予定されている大規模更新（リプレース）の見込み額と現状の個別受信機の台数と更新後の配布台数を、差し支えない範囲で教えてください。
【回答】	<p>差し支えない範囲でお答えします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行 IP 告知端末（戸別受信機）：日本電気株式会社製「CM7580TN」、約 7,900 台 ・年間保守費用：14,608,000 円（税込） ※令和 7 年度より 5 年契約 ・現行設備のリース契約：令和 7 年度に更新（5 年リース、年額 34,188,000 円・税込） ・リースの対象範囲：メインシステム及びサーバーの更新のみ。住民宅の個別受信機は保守対応の中で随時更新。 ・今後の大規模更新（リプレース）：未確定のためお答えできません。 ・代替手段に係る試算配布台数：4,000 台（参考見積書 1 の前提）

質問 4	スマートフォン非保有世帯への端末提供の費用負担について
【質問】	加算評価項目である「代替手段」として、高齢者等へのタブレット配布等を提案する場合、その端末購入費（数千台規模を想定）は、本業務の提案限度価格（32,609,500 円）に含めるべきものですか。あるいは、別途町が予算化し、調達することを想定していますか。
【回答】	<p>町が費用を負担する形を想定しています。住民への請求は想定していません。</p> <p>端末配布に係る費用（初期費用・利用料）は参考見積書 1（様式第 7-1 号）に計上してください。本費用は提案限度価格には含めません。</p> <p>試算配布台数は 4,000 台です。実際の調達方法（町による別途調達か受注者による調達代行か）は最優秀事業者決定後の協議で決定します。</p>

質問 5	基本機能について
【質問】	<p>仕様書 3-1 にある、住民は会員登録なし(アプリインストールのみ)で基本機能を利用できること。とあるが基本機能には何が該当するのかを教えてください。デジタル化された防災行政無線は地域ごとに発信が分けられるため、会員登録なしでは無線を受信できない場合がある為、任意の方式で会員登録は必須であると考えております。</p>
【回答】	<p>「会員登録なしで利用できる基本機能」とは、以下を想定しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全町向けの防災緊急情報のプッシュ通知受信 ・町からのお知らせ・新着情報の閲覧 ・広報あいなん（町報）のデジタル閲覧 ・ハザードマップ・避難所情報の閲覧 ・ゴミ収集日程・公共施設情報等の閲覧 <p>地区別・属性別のターゲット配信（地域ごとの防災行政無線放送の配信等）については、居住地区等の属性情報を把握するために会員登録（任意）が必要となります。会員登録を行うことで、地区別プッシュ通知・パーソナライズ通知等の付加機能が利用可能になるという設計を想定しています。</p> <p>この点については提案事業者の技術設計に委ねますが、「会員登録なしでも最低限の防災情報（全町向け緊急情報）は受信できること」を必須要件とし、地区別配信等は会員登録後の機能として設計することを提案してください。</p>
質問 6	提案書ページ数について
【質問】	<p>提案書のページ数の指定がありませんでしたが、ページ数指定は無いという理解で宜しいでしょうか。</p>
【回答】	<p>企画提案書本体のページ数については、制限は設けておりません。</p>

質問 7	実施要領 11 企画提案書の提出(3)イ/仕様書 3-5 IP 告知端末代替機能
【質問】	参考見積書 1 (様式第 7-1 号)に、IP 告知端末の代替手段にかかる見積金額 (初期費用・月額費用) 及び算定内訳を記載とのことですが、機器の台数条件が無いと算出できないため、100 台または 1,000 台等の台数条件を付けて頂くことは可能でしょうか？
【回答】	<p>試算配布台数は 4,000 台です。この台数を前提として参考見積書 1 (様式第 7-1 号)を作成してください。</p> <p>実際の配布台数は最優秀事業者決定後の協議で決定します。</p>

質問 8	仕様書 3-2 防災・緊急情報機能
【質問】	防災無線との連携に伴う防災無線側の改修費用は本事業の見積対象外という認識でよろしいでしょうか？
【回答】	<p>本調達では、防災行政無線との直接連携は令和 9 年度の操作卓更新後 (新操作卓：沖電気工業製 LC8514) に実装することとしました。</p> <p>したがって、令和 9 年度の新操作卓更新に伴うアプリ側の連携実装費用 (防災行政無線側の改修費を含む) は、本見積 (様式第 6 号) には含めないでください。当該費用は新操作卓の仕様確定後に当町と受注者で別途協議のうえ決定します。</p> <p>令和 8 年度の構築費用には、外部 API 連携 (Jアラート・Lアラート・気象庁 API) による緊急情報配信機能の実装費用のみを計上してください。</p>

質問 9 実施要領 2 業務概要	
【質問】	アプリリリース日の想定がありましたらご教示ください。履行機関内である3月19日までを想定しております。
【回答】	<p>アプリの完成・納品（完成検査）は令和9年3月19日、住民向け公開（本格稼働）は令和9年4月1日を想定しています。</p> <p>令和9年3月19日～3月31日の期間は、受注者による最終動作確認・職員研修・リリース前調整等を行う「稼働準備期間」と位置づけます。この期間はアプリを住民に公開しません。</p> <p>稼働準備期間（3月19日～3月31日）の費用（サーバー維持・最終調整等）は、提案価格書（様式第6号）の構築費用に含めて計上してください。</p>

質問 10 様式第6号 提案価格書	
【質問】	令和8年度の提案価格内に3月度のアプリ保守運用費は内包する認識で相違ないでしょうか。3月20日～3月21日までの保守運用に関する費用は「様式第7-2号参考見積書」に含まれない認識のため、ご確認となります。
【回答】	<p>ご認識のとおりです。令和9年3月19日～3月31日の稼働準備期間の費用は、提案価格書（様式第6号）の構築費用に含めて計上してください。</p> <p>参考見積書2（様式第7-2号）は令和9年4月1日以降（令和9年度以降）の保守運用費を記載するものです。</p>

質問 11 仕様書 第4章 非機能要件	
【質問】	アプリの普及広報に関する施策提案は本業務の中には含めない認識で相違ないでしょうか。別途公示でのご検討予定やその中で検討している普及広報作（チラシ/POP作成、スマホ教室や広報誌での掲出等含む）がございましたらご教示ください。
【回答】	<p>チラシ・POP作成・広報誌への掲載等の制作物を伴う広報業務については、本業務の範囲には含みません。</p> <p>ただし、「記載課題4 愛南町の現状認識とアプリ導入による解決構想」において、住民への周知・利用促進施策の提案を求めています。アプリの普及・定着に向けた施策の考え方（自治会との連携・高齢者サポート体制・周知タイミング等）を企画提案書に記載してください。これは施策の具体的な実施を受注者に委託するものではなく、提案内容として評価するものです。</p> <p>なお、スマホ教室の実施・広報誌への掲出等については、本業務とは別に町独自で検討するものであり、現時点で具体的な計画はお示しできる状況にありません。</p>

質問 12	3-2 防災・緊急情報機能 (1) 防災行政無線との連携
【質問】	現行愛南町様でご利用されている防災行政無線操作卓の型番をご教示いただけますでしょうか。
【回答】	<p>本調達では、令和9年度に防災行政無線操作卓を更新するため、新操作卓を前提とした連携実装を求めることとしました。</p> <p>新操作卓：沖電気工業株式会社製「LC8514」（令和9年度更新予定）</p> <p>新操作卓との連携実装は、令和9年度の操作卓更新後に行うこととし、当該実装費用は本見積（様式第6号）には含めないこととしています（質問8・38参照）。</p>

質問 13	4-1 可用性・稼働率
【質問】	ISMAP 掲載のクラウドサービス等を用いる場合、ほとんどが 99.5%の稼働率を SLA として提示していることから、99.5%以上に變更いただくことは可能でしょうか。
【回答】	<p>政府情報システムのためのセキュリティ評価制度（ISMAP）のクラウドサービス登録基準が 99.5%以上に準拠するよう修正しました。</p> <p>ただし、防災通知機能については、平常時の一般機能よりも高い可用性を確保する設計が望ましいものとします。</p>

質問 14	参考見積書
【質問】	令和8年度中に運用費が発生する場合、様式第7-2号参考見積書に記載が必要でしょうか。
【回答】	<p>質問10と同様の取扱いです。</p> <p>令和9年3月19日～3月31日の稼働準備期間の費用は提案価格書（様式第6号）に含めて計上してください。</p> <p>参考見積書2（様式第7-2号）は令和9年4月1日以降の保守運用費を記載するものです。</p>

質問 15	3-5 IP 告知端末代替機能
【質問】	現行 IP 告知端末のリプレイス時期をご教示いただけますでしょうか。
【回答】	<p>現行 IP 告知端末（NEC 製 CM7580TN・約 7,900 台）について、以下の状況です。</p> <ul style="list-style-type: none">・令和 7 年度に 5 年リース契約を更新（年額 34,188,000 円・税込）。ただしリースの対象はメインシステム及びサーバーのみ。・住民宅の個別受信機（約 7,900 台）は、リース更新の対象ではなく、保守対応で随時更新している。・現時点でリプレイス時期は未定です。

質問 16	仕様書 1-2 調達の背景・目的
<p>【質問】</p>	<p>サービスを一元的に提供することということですが、中核機能である防災行政無線連携を含む「防災アプリ」と、行政サービスを集約する「ポータルアプリ」を独立したパッケージとして構築したうえで、各アプリで直接遷移できるディープリンクを実装し、住民側からは一つの総合的なサービス群としてシームレスに利用できる構成は、本業務の仕様として許容されますでしょうか。</p>
<p>【回答】</p>	<p>許容します。</p> <p>ただし、住民が複数アプリをインストールする必要がある場合は、その旨と導線設計（インストール誘導・操作性）を提案書に明記してください。防災緊急情報のプッシュ通知については、住民がどちらのアプリをインストールしている場合でも確実に受信できる仕組みを担保してください。</p>

質問 17	仕様書 3-1 (2) アカウント・通知管理
<p>【質問】</p>	<p>会員登録なしとありますが、エリアを特定して防災無線を放送する部分において郵便番号を入力する仕様は許容されますでしょうか。</p>
<p>【回答】</p>	<p>許容します。仕様書3-1 (2) の「会員登録なし」とは、氏名・生年月日・メールアドレス等の個人情報を登録するアカウント作成を必須としないという趣旨です。</p> <p>地区別・エリア別のプッシュ通知を実現するため、郵便番号や居住地区を入力・選択させる仕様は、個人情報の登録を伴わない範囲であれば許容します。</p>

質問 18	仕様書 3-1 (2) アカウント・通知管理
<p>【質問】</p>	<p>緊急時の運用を鑑みて緊急音声情報はオフできない仕様にしてはいますが許容されますでしょうか。</p>
<p>【回答】</p>	<p>許容します。</p> <p>緊急情報（避難指示・津波警報・Jアラート連動情報等）については、住民の安全確保の観点からオフ不可とする設計は合理的であり、本仕様の趣旨と整合します。</p>

質問 19	仕様書 3-2(1) 防災行政無線との連携
【質問】	現状の防災行政無線側からは、音声と文字情報、両方がシステムに送られる仕様でしょうか。
【回答】	<p>本調達では、令和8年度（旧操作卓期間）は防災行政無線との直接連携を行わず、Jアラート・Lアラート・気象庁API等の外部API連携による緊急情報配信を行うこととしました。</p> <p>令和9年度の新操作卓（沖電気工業製LC8514）更新後の連携内容（音声・文字情報の送出形式等）については、新操作卓の仕様確定後に当町と受注者で協議のうえ決定します。</p>

質問 20	仕様書 3-2(2) 避難情報・ハザードマップ
【質問】	気象庁等の外部防災情報（緊急地震速報・津波警報・特別警報等）を取り込み、プッシュ通知できることとありますが、これらの情報は防災行政無線システム側で受け取られたものがこちら側のシステムに配信され、それを取り込んでアプリに流すことができる仕様という認識でよろしいでしょうか。
【回答】	<p>本調達では、外部防災情報（緊急地震速報・津波警報・特別警報等）については、アプリシステムが直接、Jアラート配信サービス・Lアラート・気象庁公開APIから取得して住民へプッシュ通知する構成を前提とします。</p> <p>防災行政無線システムを経由しない直接取得方式を求めます。これにより令和9年度の新操作卓更新前であっても、外部防災情報は本格稼働時から確実に配信される設計となります。</p>

質問 21	仕様書 3-5 IP告知端末代替機能
【質問】	IP告知端末が提供している機能（双方向音声通信・放送受信等）の代替実現方法を具体的に示すこととありますが、双方向音声通信で住民側から町への音声通信は現状どのような端末を用いて行われているのですか。住民側および町役場側の仕組みをご教示ください。また、住民から町役場への音声通信はアプリ要件として必須でしょうか。
【回答】	<p>現行 IP 告知端末（NEC 製 CM7580TN）の「双方向音声通信」について、実態をご説明します。</p> <p>現行の機能は「住民から町役場への音声通信」ではありません。権限を付与された特定の住民（自治会長等）が、担当地区の住民に対して音声放送を行える機能です。通信方向はL字型（住民権限者→地区住民）であり、一般住民から町役場への音声通信機能はありません。</p> <p>そのため、アプリ要件としての「住民から町役場への音声通信」は必須ではなく、「音声放送受信・地区別放送」の代替実現方法を求めます。</p>

質問 22	仕様書 3-5 IP 告知端末代替機能
【質問】	「スマートフォン非保有世帯への対応策について」の質問ですが、対応にかかる初期費用と3年分の利用料について、町民に請求するのではなく、町に請求する（＝全体の見積りに含める）かたちを想定されておりますでしょうか。
【回答】	町が費用を負担する形を想定しています。住民への請求は想定していません。 代替端末（タブレット等）の初期費用・利用料については、参考見積書1（様式第7-1号）に計上してください（町負担前提）。試算配布台数は4,000台です。

質問 23	実施要領 10（1）提出書類
【質問】	複数の法人がコンソーシアムで参加する場合、以下の書類の提出範囲および作成方法について、代表会社のみで作成・押印でよいか、あるいは構成員全社の分の提出が必要でしょうか。 ・参加表明書（様式第1号） ・法人概要（様式第2号） 法人登記簿謄本、納税証明書等 ・業務実績（様式第3号） ・予定配置者調書（様式第4号）
【回答】	<p>コンソーシアム（共同企業体）での参加を認めます。各書類の提出範囲は以下のとおりとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加表明書（様式第1号）[コンソーシアム用]：代表会社が作成・押印のうえ1部提出。構成員全社の名称・代表者名を連記。 ・法人概要（様式第2号）：構成員全社分を提出。 ・法人登記簿謄本又は住民票：構成員全社分を提出。 ・業務実績（様式第3号）：構成員全社の実績を合算可（各社実績であることが分かるよう社名明記）。 ・予定配置者調書（様式第4号）：管理技術者が所属する会社が作成・提出。 ・コンソーシアム構成表(様式第9号)：コンソーシアムを構成する会社を記載 ・コンソーシアム協定書の写し <p>契約は代表会社と締結します。</p>

質問 24	実施要綱 10 (1) (2) 法人登記簿謄本又は住民票
【質問】	提出書類として「提出日より3か月以内に発行された法人登記簿謄本又は住民票」との記載がありますが、「令和7・8年度愛南町入札参加有資格者（物品等）」に登録済みの場合においても、改めて提出が必要でしょうか。
【回答】	入札参加有資格者に登録済みの場合であっても、改めて提出してください。本プロポーザルは入札参加資格登録とは別の手続きであり、参加表明時点での法人の存在確認・代表者確認を目的として提出を求めるものです。

質問 25	実施要綱 10 (2) 業務実績 ・参加希望者の、令和3年4月1日から令和8年3月31日までに実施した同種業務実績について記載すること。
【質問】	総合アプリに限らず、アプリ（防災アプリ等）の業務実績でよろしいでしょうか。
【回答】	差し支えありません。総合アプリに限らず、防災アプリ・自治体向けポータルアプリ・住民向け情報発信アプリ等、本業務と同種・類似と判断できるものであれば対象となります。 防災情報システム又は防災行政無線連携システムの実績がある場合により高く評価します。

質問 26	実施要綱 10 (2) 業務実績 ・業務実績は元請として履行したものを対象とすること。
【質問】	グループ会社または子会社が元請として受託した業務実績についても業務実績としてよろしいでしょうか。
【回答】	グループ会社・子会社が元請として受託した実績は、参加申込者本人の実績とは認められません。 ただし、コンソーシアム（共同企業体）で参加する場合は、構成員各社の実績を合算して記載できます（質問23参照）。

質問 27	実施要綱 10 (2) 業務実績 ・記載した業務実績の全てについて、業務の履行が確認できる資料を提出すること。
【質問】	提出書類（様式第3号 業務実績）の下部に「※同種、類似業務の実績（過去5年間）を記載してください。また、業務の内容及び履行が確認できる資料（仕様書や契約書の写し等）を各1部ずつ添付してください。」と記載がありますが、添付する契約書および仕様書については、全てのページの提出が必要でしょうか。
【回答】	全ページの提出は不要です。業務の履行が確認できる範囲（契約書：表紙・署名欄等／仕様書：業務内容・規模・機能概要）で提出してください。機密情報はマスキング可です。

質問 28	実施要綱 11 (1) ア ・ 様式第 5 号を表紙とし、原本 1 部(クリップ留め)、写し 6 部(左側 2 箇所ホッチキス留め)を提出すること。
【質問】	提出するページ数について指定はありますか。
【回答】	企画提案書本体のページ数については、制限は設けておりません。

質問 29	仕様書第 1 章 1 - 4 ・ 町政情報 (町からのお知らせ・行政手続き案内等) の一元的な提供
【質問】	アプリに課をまたいで情報が一元的に配信されればよいという認識でよろしいでしょうか。
【回答】	ご認識のとおりです。各課がそれぞれ個別のツールで情報発信するのではなく、アプリという単一のプラットフォームに複数の課の情報を集約して住民へ届けることを指します。

質問 30	仕様書第 2 章 2 - 1 (2) ・ 本格稼働開始日から 3 年間 (契約更新により延長可) ※履行期間満了時は、必要に応じて契約を更新する場合がある。
【質問】	構築期間満了後の令和 9 年 3 月 20 日を起算日として、そこから 3 年間という考え方でよろしいでしょうか。
【回答】	<p>アプリの完成・納品 (完成検査) は令和 9 年 3 月 19 日、住民向け公開 (本格稼働) は令和 9 年 4 月 1 日を想定しています。</p> <p>令和 9 年 3 月 19 日～3 月 31 日の期間は、受注者による最終動作確認・職員研修・リリース前調整等を行う「稼働準備期間」と位置づけます。この期間はアプリを住民に公開しません。</p> <p>稼働準備期間 (3 月 19 日～3 月 31 日) の費用 (サーバー維持・最終調整等) は、提案価格書 (様式第 6 号) の構築費用に含めて計上してください。</p>

質問 31	仕様書第 2 章 2 - 1 (2) (同上)
【質問】	「本格稼働」について、どのような状態を指すものとお考えでしょうか。本格稼働の判断基準や想定されている条件等がございましたら、ご教示ください。
【回答】	<p>本格稼働とは、アプリを App Store・Google Play にて住民向けに公開し、実際の利用が可能となった状態を指します。</p> <p>判断基準として以下の条件を全て満たしていることを想定しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 必須機能 (仕様書 3 章記載の必須項目) が全て利用可能な状態であること ・ App Store・Google Play への公開が完了していること ・ 職員向け研修が完了し、情報配信等の管理操作が可能であること ・ 町が完成検査を実施し、受入れを承認していること

質問 32	仕様書第2章2-3 ・なお、国の法改正等により本アプリを利用する地方公共団体全体に対して対応すべき機能改修は、追加経費なく提供すること。追加経費が必要となる場合は、積算根拠を示したうえで当町と協議し、承認を得ること。
【質問】	追加経費が必要となる場合の考え方について、例えば今年度の防災気象情報の変更規模と同程度の仕様変更が生じた場合には、仕様変更の規模や対応工数の観点から、必ずしも軽微な変更とは言えない内容であり、追加経費が発生すると考えておりますが、認識合いますでしょうか。
【回答】	ご認識のとおりです。「軽微」か否かの判断は個別の案件ごとに双方で協議のうえ決定するものとします。 防災気象情報の変更規模と同程度の対応が必要な改修については、対応内容・工数・費用の積算根拠を提示いただいたうえで町と協議し、追加経費の要否を決定します。

質問 33	仕様書第3章3-2(1) ・防災行政無線から発報された音声放送の内容を、文字情報としてリアルタイムにアプリへ配信すること。
【質問】	防災行政無線から発報された音声放送の内容とは音声情報のみでしょうか。もしくはその音声放送に付随する様々な情報（テキスト情報等）は含まれておりますでしょうか。
【回答】	本調達では、令和9年度の新操作卓更新後に防災行政無線との直接連携を行うこととしました。新操作卓（沖電気工業製 LC8514）から送出される情報の形式（音声・テキストの別）については、新操作卓の仕様確定後に当町と受注者で協議のうえ決定します。 令和8年度は外部 API 連携（J アラート・L アラート・気象庁 API）による緊急情報配信を行います。

質問 34	仕様書第3章3-2(1)（同上）
【質問】	受信した音声データを文字情報へ変換するシステムの導入が必要な場合、テキスト情報のない音声情報に対して AI を用いた音声認識を利用する場合であっても、防災用語等を含む内容については 100% の認識精度を担保することは技術的に困難であると考えておりますが、許容されますでしょうか。
【回答】	許容します。AI 音声認識において 100% の精度を必須要件とするものではありません。 ただし、採用する音声認識エンジンの仕様・精度の実績値、防災用語・地名等の認識精度向上のための辞書登録等の対策、誤認識発生時の補正・修正フロー、音声原本の再生機能を提案書に明示してください。

質問 35	仕様書第3章3-2(1) ・防災行政無線と連携した緊急情報（避難指示・避難勧告・警戒レベル等）は、プッシュ通知として確実に配信されること。
【質問】	具体的に防災行政無線と書いておりますが、緊急情報の情報はどのようなシステムや機器との連携を想定されておりますでしょうか。
【回答】	<p>以下の連携を想定しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Jアラート（全国瞬時警報システム）：緊急地震速報・津波警報・弾道ミサイル情報等 ・Lアラート（災害情報共有システム）：避難情報・気象警報等 ・気象庁 API：気象警報・特別警報・土砂災害警戒情報等 ・防災行政無線（沖電気工業製 LC8514）：令和9年度の操作卓更新後に直接連携 <p>複数の情報源を組み合わせた冗長構成を提案してください。</p>

質問 36	仕様書第3章3-2(1) ・防災行政無線の発報と同時又はそれに準じた速度で通知が届くよう、システム設計・配信インフラを整備すること。
【質問】	本項目で記載されている防災行政無線の発報は、緊急情報を指すものと理解してよろしいでしょうか。また、緊急情報に限らず、定時放送等により配信されるその他の放送内容についても、本項目の対象に含まれる想定でしょうか。
【回答】	緊急情報・定時放送の両方を対象とします。ただし、特に速度要件が求められるのは緊急情報です。定時放送についても、緊急情報と同様のリアルタイム配信を基本としつつ、現実的なシステム設計の中で実現してください。

質問 37	仕様書第3章3-2(1)（同上）
【質問】	「それに準じた速度」はどの程度を想定しておりますでしょうか。
【回答】	防災行政無線の発報又は外部 API の情報受信からプッシュ通知到達まで概ね数秒～1分以内を目標水準として想定しています。

質問 38	仕様書第3章3-2(1) ・※防災行政無線との連携方式（API 連携、音声テキスト変換、IP-DECT 連携等）については、具体的な実現方法を提案書に記載すること。
【質問】	防災行政無線との連携方法について、愛南町様より既存保守ベンダ様へご確認いただき、現在の機種で連携可能となっている認識でよろしいでしょうか。
【回答】	<p>保守ベンダー（沖電気工業株式会社）への確認の結果、以下のとおり判明しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛南町の防災行政無線操作卓は令和9年度に新操作卓「LC8514」へ更新が予定されている。 ・新操作卓ではアプリとの連動が技術的に可能。 ・令和8年度末（本格稼働の R9.4.1 時点）は旧卓のままであり、旧卓との連携は難易度が高い。 <p>上記を踏まえ、本調達では以下の方針としました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度（旧操作卓期間）：防災行政無線との直接連携は行わず、外部 API 連携（Jアラート・Lアラート・気象庁 API）により緊急情報配信を行う。 ・令和9年度（新操作卓更新後）：新操作卓「LC8514」とアプリの直接連携を実装する。実装費用は別途協議。

質問 39	仕様書第3章3-2(2) ・避難所情報（名称・場所・収容状況等）をマップ上で確認できること。
【質問】	避難所の収容状況（人数、混雑状況等）について、どのような方法で集約・更新する運用を想定されておりますでしょうか。例えば、・避難所現地での手動入力／・自治体職員による集約・入力／・避難者による自己登録／・センサーや既存システムとの連携／など、想定されている運用方法や前提条件がありましたら、ご提示いただけますでしょうか。
【回答】	<p>ご質問を受け、避難所収容状況については、本調達における必須要件から除外することとしました。</p> <p>避難所情報については「名称・場所」のみをマップ上で確認できることを必須要件とし、収容状況の表示・更新機能は仕様要件から外します。</p> <p>本変更を踏まえ、仕様書3-2(3)を改訂しています。改訂版仕様書をご確認ください。</p>

質問 40	仕様書第 3 章 3 - 2 (2) ・ 気象庁等の外部防災情報（緊急地震速報・津波警報・特別警報等）を取り込み、プッシュ通知できること。
【質問】	「緊急地震速報」との記載がありますが、一般的に緊急地震速報は端末の緊急速報エリアメール等により配信されるものと認識しております。本項目で記載されている「緊急地震速報」については、「震度速報」を指すものと読み取って差し支えないでしょうか。
【回答】	「震度速報」と読み替えていただいて差し支えありません。 本仕様書では、気象庁が発表する震度速報・津波警報・特別警報等をアプリへ取り込んでプッシュ通知することを想定しています。

質問 41	仕様書第 3 章 3 - 2 (2) (同上)
【質問】	本項目に記載されている内容については、Jアラートによる配信情報に置き換えて考えても差し支えないでしょうか。
【回答】	差し支えありません。Jアラートが配信する情報をアプリへ取り込んでプッシュ通知する構成は、本仕様書の趣旨と整合します。

質問 42	仕様書第 3 章 3 - 2 (2) ・ その他、気象情報や災害に関する情報（降雨量や土壌雨量指数など）を配信・閲覧できることが望ましい。
【質問】	必須要件の中に「望ましい」と記載されている項目がありますが、当該項目については加点要素として評価されるものという理解でよろしいでしょうか。
【回答】	ご認識のとおりです。「望ましい」と記載されている項目（降雨量・土壌雨量指数等の気象情報の配信・閲覧等）は、実装されていない場合でも必須要件の未達とはなりません。 実装されている場合は、推奨機能としての提案内容の充実度として評価します。

質問 43	仕様書第 3 章 3 - 3 (2) ・ 広報・生活情報
【質問】	ホームページの内容や、関連ファイル（PDF 等）をアプリ上で表示する形式でよろしいでしょうか。
【回答】	差し支えありません。既存のホームページへのリンク表示や PDF ファイルの閲覧機能を活用する形式は許容します。 ただし、アプリ内でネイティブに表示・閲覧できる設計の方が高い評価につながります。

質問 44	仕様書第3章3-3(3) ・各種行政手続きの案内・必要書類・窓口情報等を掲載できること。
【質問】	ホームページの内容や、関連ファイル（PDF等）をアプリ上で表示する形式でよろしいでしょうか。
【回答】	差し支えありません。質問43と同様です。
質問 45	仕様書第3章3-4～6
【質問】	「推奨項目」と「加点項目」について、評価上の位置付けや扱いの違いを具体的に教えていただけますでしょうか。
【回答】	<ul style="list-style-type: none"> ・必須：実装されていない場合、当該評価項目が0点となる場合があります。 ・推奨：実装されていなくても失格・減点にはなりません、実装の充実度が評価点に影響します。 ・加点：課題5が該当します。提案がない場合は0点となりますが失格にはなりません。提案内容の質・具体性に応じて最大20点が加算されます。
質問 46	仕様書第3章3-4(1) ・子育て・福祉情報
【質問】	ホームページの内容や、関連ファイル（PDF等）をアプリ上で表示する形式でよろしいでしょうか。
【回答】	差し支えありません。質問43・44と同様です。
質問 47	仕様書第3章3-4(2) ・地域コミュニティ（自治会・消防団等）への情報発信支援
【質問】	「情報発信支援」とは、どのような内容や範囲を想定されておりますでしょうか。加えて、情報発信支援にあたっては、町職員以外の関係者が配信作業を行うことも想定されておりますでしょうか。
【回答】	自治会・消防団等の地域団体が行政情報を補完する形で住民へ情報を届けられるようにする仕組みを想定しています。 町職員以外の関係者（自治会長等）が配信作業を行う形式も想定しています。
質問 48	仕様書第3章3-4(3) ・観光・産業情報
【質問】	「多言語対応掲載」や「PR情報発信」に関してどのような内容や範囲を想定されておりますでしょうか。
【回答】	<p>【多言語対応掲載】愛南町の観光スポット・グルメ・宿泊・体験情報を英語・中国語・韓国語等で掲載することを想定しています。</p> <p>【PR情報発信】愛南町のイベント・観光情報、産業・地場製品の紹介・発信等を想定しています。</p>

質問 49	仕様書第4章4-2 ・個人情報（会員情報・安否情報等）は暗号化して管理・送受信すること。
【質問】	本アプリにおいて個人情報を収集する可能性がある場合には、想定される収集内容や、収集を想定している情報の種類、ならびにその必要性・背景について、ご教示いただけますでしょうか。
【回答】	<p>想定される個人情報は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・任意の会員登録：居住地区・年代・関心カテゴリ等 居住地区や年代等の属性情報を把握することで、必要性の高い情報をターゲット配信するため。 ・防災機能利用時：安否確認機能における安否状況・氏名・位置情報（災害時のみ） 必須の機能ではありませんが、安否情報を収集し、救助・支援活動に用いるため。なお、平常時は収集しません。 ・会員登録なしの場合：郵便番号・居住地区（端末内保存）、プッシュ通知トークン 地区別のプッシュ通知を配信するため。 <p>個人情報保護法及び愛南町個人情報保護条例に基づき適正に取り扱うこととし、収集情報の種類・利用目的・保管方法を提案書及びプライバシーポリシーに明記してください。</p>

質問 50	仕様書第4章4-2（同上）
【質問】	本項目については、加点要素、必須要素、または推奨要素のいずれの位置付けとなるでしょうか。
【回答】	必須要件です。仕様書4-2の各要件を満たさない提案は当該評価項目（評価項目⑤必須課題3）が0点となる場合があります。

質問 51	仕様書 3-2 防災・緊急情報機能（必須） ● 配信された音声はアプリ上で再生（聞き直し）できること。また過去の放送履歴を一定期間保存し閲覧できること。
【質問】	災害時の通信状況も踏まえ、テキストデータの自動音声読み上げで実現したいが問題ないか。
【回答】	<p>問題ありません。</p> <p>TTS（Text-to-Speech）による自動音声読み上げ方式は、通信が不安定な災害時においてもテキストデータの方が音声データより軽量で配信しやすいという観点から合理的な提案として評価します。</p> <p>ただし、防災用語・地名等の読み上げ精度・自然さについて提案書に説明を加えてください。</p>

質問 52	仕様書 3-2 防災・緊急情報機能（必須） (2) 避難情報・ハザードマップ ● 避難所情報（名称・場所・収容状況等）をマップ上で確認できること。
【質問】	「（名称・場所・収容状況等）」とあるが収容状況に関しては、公開されている情報やAPI などはあるか。
【回答】	<p>ご指摘のとおり、現時点で愛南町が避難所収容状況を外部へ提供する公開APIは整備されておりません。</p> <p>このため、本調達における避難所情報については、必須要件を「名称・場所」のみとし、収容状況の表示・更新機能は仕様要件から除外することとしました。</p> <p>本変更を踏まえ、仕様書3-2(3)を改訂しています。改訂版仕様書をご確認ください。</p>